

令和3年度 原中学校防災計画 抜粋

本校は横浜市学校防災計画に基づき、大規模地震発生時及び南海トラフ東海地震注意情報、東海地震予知情報、警戒宣言発令時の災害対策計画を含め、生徒の安全を確保し校舎等施設設備の有効利用と保全を図ります。

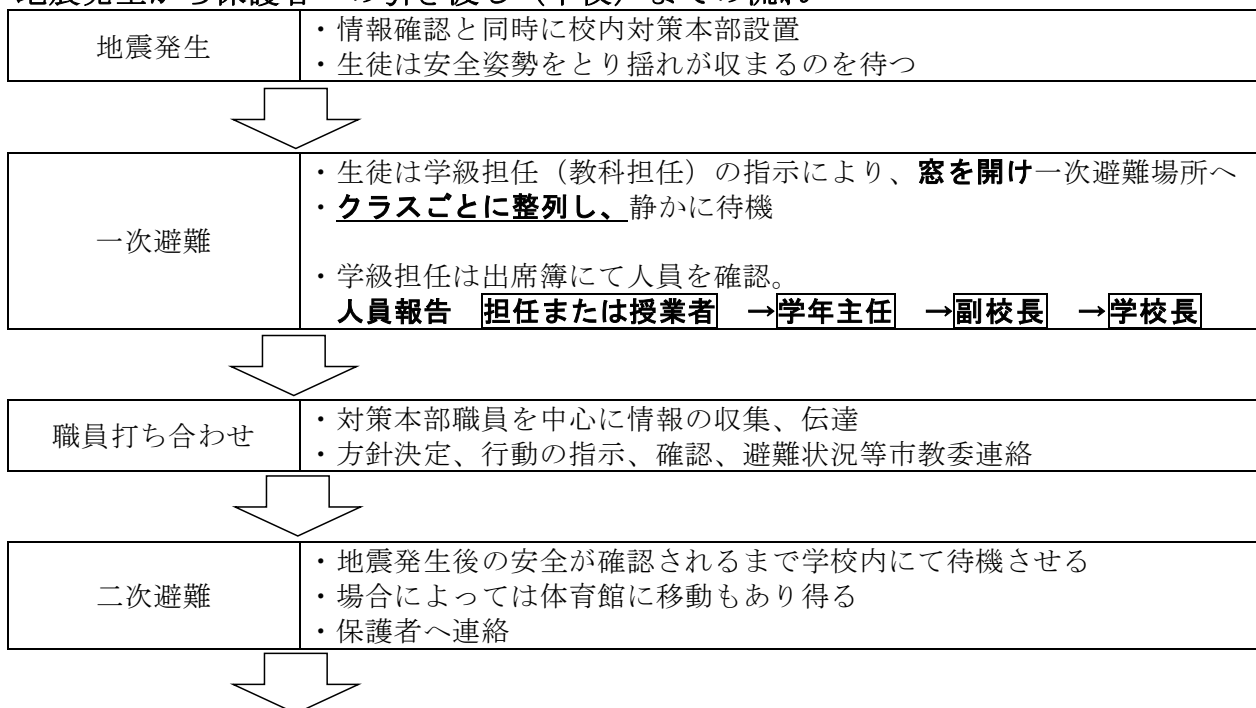
大規模地震等に関連する情報や警戒宣言発令時の対応

1 基本的対応

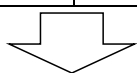
	動員体制	生徒に対する措置
注意情報	学校長・副校長 校長判断にて配備体制は強化できる。	ア 在校時は、原則として授業を打ち切り、教職員の指導のもと、保護者に連絡をとった上で帰宅させる。 (ア) 学校や地域の状態、児童の実態等の状況によっては、学校において預かり（留め置き）、直接保護者又は事前の登録者に渡す。 (イ) 連絡がとれない家庭、留守家庭等の生徒については、学校において預かり（留め置き）、直接保護者又は事前の登録者に渡す。 (ウ) 市外等遠隔地からの通学者については、学校において預かり（留め置き）、直接保護者又は事前の登録者に渡す。 イ 通学中又は在宅中に警戒宣言が発せられた場合は、休校とする。なお、登下校時にあつては、安全に帰宅させるための措置を講じる。
予知情報 ↓ 警戒宣言発令	全員配備 対策本部を設置し、大規模地震発生時と同様の配備体制をとる。 勤務時間外において警戒宣言の報道に接したときは、動員命令を待つことなく自発的に参集する。	

※「南海トラフ地震に関する情報」が発令された場合、自動的に全市一斉休校という措置は取られないのでご注意ください。

2 地震発生から保護者への引き渡し（下校）までの流れ



預かり（留め置き）	・保護者と連絡がとれない場合、連絡を継続し保護者または引き取り者と連絡が取れるまで留め置き
-----------	---



引き渡し	<p><引き渡し名簿により、引き取り者、職員双方で確認を行う></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が引き取りに来た生徒から順に下校 ・引き渡し名簿に記載された、引き取り者と下校 ・家族等生徒の安全が保たれると判断できる引き取り者と下校
------	--

3 その他預かり、引き渡しの対応が必要となる事象

大規模地震にあたらぬ地震発生時においても、次のような場合は、大規模地震発生時と同様の対応を行う。

- ①公共交通機関等の運行状況を確認し、再開の見込みが立たない場合
- ②学校及び周辺の地域が停電したり、倒壊したりして、生徒を安全に帰宅させられないと判断される場合

4 生徒の避難誘導・保護の基本姿勢

在 校 時

(1) 授業中

- ①教室では、机の下等に身をかがませ体を守らせる。
- ②グラウンド、体育館、格技場では、中央に集める。
- ③揺れがおさまっても避難は焦らず安全を確認し、指示のあったクラスから窓を開け、頭上に注意しながら（状況によりカバン等で頭を保護）一次避難場所へ避難集合させる。
- ④学級担任又は教科担当は生徒の先頭に立ち避難場所へ誘導し、学級の人員を確認し、学年主任へ報告、学年主任は副校長に報告、副校長は学校長へ報告する。
- ⑤避難場所では学級別出席番号順に整列し、静かに待機させる。
- ⑥震度5弱の地震で通常の下校と判断した場合も、学区外の生徒や身体等に障害のある生徒、個別支援学級の生徒については保護者に連絡し、原則として保護者に引き渡す。

(2) 理科、技術・家庭科等の実験・実習中

- ①直ちに火元、電源を切り、頭上に注意して机の下に入る。
- ②揺れがおさまったら、教科担当が誘導する。
- ③以降は授業中と同じ。

(3) 休憩時間中、清掃中、放課後

- ①直ちに机の下等、安全な場所に身を隠す。
- ②揺れのおさまったところで担任は教室に向かい生徒の誘導を行う
- ③昇降口、廊下等にいた場合は教室又は一次避難場所の近い方に移動する。
- ④移動後は授業中と同じ。

(4) 昼食中

- ①授業中と同じ。

(5) 屋外（グラウンド）にいる場合

- ①建物（校舎）から離れ、グラウンドの中央に集合し腰をおろす。
- ②その後は他の授業中と同じ。

(6) 体育館にいる場合

- ①中央に集まり腰をおろす。
- ②その後は他の授業中と同じ。

学校行事等（修学旅行、遠足等）実施中

- ①原則として学校行事等を中止し、状況によって生徒を安全な場所へ避難誘導する。
- ②引率責任者を中心に本部を設置し、学校、教育委員会等と連絡をとる。
- ③安全かつ迅速に帰宅できるように全体の移動計画を立て直す。

登・下校時

- ①危険物や建物から離れ、近くの公園や空き地などに避難する。
- ②揺れがおさまったら、基本的には自宅に帰宅する。学校の近くにいる場合や自宅に保護が不在の場合など、状況によっては登校する。
- ③状況により所定の避難場所へ避難する
- ④すでに登校している生徒は授業中と同じ。

在宅時

- ①家庭で待機し、家庭や地域の指示に従って行動する。
- ②場合によってはいっとき避難所、広域避難場所に避難する。